

笠間市告示第296号

令和2年第3回笠間市議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和2年7月20日

笠間市長 山口伸樹

1 期 日 令和2年7月27日（月）

2 場 所 笠間市議会議場

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度笠間市一般会計補正予算（第5号））
- (2) 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第6号）について

令和2年第3回笠間市議会臨時会会期日程

月 日	曜 日	時 間	会 議 名	議 事
7月27日	月	午前10時	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程・提案理由の説明 議案質疑・委員会付託
			休 会	常任委員会
		午後3時	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決 閉会

令和2年第3回
笠間市議会臨時会会議録

令和2年7月27日 午前10時00分開会

出席議員

議長	22番	飯田正憲君
副議長	13番	石田安夫君
	1番	坂本奈央子君
	2番	安見貴志君
	3番	内桶克之君
	4番	田村幸子君
	5番	益子康子君
	6番	中野英一君
	7番	林田美代子君
	8番	田村泰之君
	9番	村上寿之君
	10番	石井栄君
	11番	小松崎均君
	12番	畑岡洋二君
	14番	藤枝浩君
	15番	西山猛君
	16番	石松俊雄君
	17番	大貫千尋君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹君	
副	市	長	近藤慶一君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	中 村 公 彦 君
総 務 部 長	石 井 克 佳 君
市 民 生 活 部 長	金 木 雄 治 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
都 市 建 設 部 長	吉 田 貴 郎 君
上 下 水 道 部 長	横 手 誠 君
市 立 病 院 事 務 局 長	後 藤 弘 樹 君
教 育 部 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	堂 川 直 紀 君
笠 間 支 所 長	岡 野 洋 子 君
岩 間 支 所 長	伊 勢 山 裕 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	堀 越 信 一
次 長	西 山 浩 太
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

議 事 日 程

令和2年7月27日（月曜日）

午 前 10 時 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報告第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度笠間市一般会計補正予算（第5号））
- 日程第5 議案第59号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第6号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度笠間市一般会計補正予算（第5号））

日程第5 議案第59号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第6号）

午前10時00分開会

開会の宣告

○議長（飯田正憲君） 皆さん、おはようございます。開議の前に一言申し上げます。

このたびの令和2年7月豪雨による災害で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は20名であります。14番藤枝 浩君、17番大貫千尋君が欠席しております。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第3回笠間市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

市長挨拶

○議長（飯田正憲君） ここで、市長から発言を求められておりますので許可をいたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 令和2年第3回笠間市議会臨時会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策、並びに経済対策の再開に向けた取組などの案件につきまして御審議をいただくため、臨時議会を招集させていただきました。

議員各位には、公私とも多忙のところ、御参集をいただき御礼を申し上げたいと思います。

まず初めに、議長からも御挨拶の中でもありました熊本県など各地で甚大な被害を発生させた令和2年7月豪雨によりお亡くなりになられた方々、または被災された方々に、謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、今後の被災地の一日も早い復興を心からお祈りを申し上げます次第でございます。

近年、日本各地で大規模災害が発生しております。新型コロナウイルス感染拡大の下での災害発生に備え、感染症対策を施した防災対策や避難対応にしっかり取り組んでまいりたいと思います。

次に、今般の新型コロナウイルス感染症に関する状況についてでございますが、報道されているとおり、東京都の感染者数が連日200人を超え、高い水準で推移をしております。また、国内でも都市部を中心に感染の拡大が進んでおります。

県内においても新規感染者が発生しており、本市でも今月10日に初めての感染者が確認され、15日には2例目の感染が報告されました。新型コロナウイルス感染症は誰もがかかり得る疾患であり、一人一人ができる感染予防行動の徹底によって感染拡大を防止できる疾患でもあります。

市民の皆様におかれましては、新しい生活様式における熱中症予防に留意いただき、必要な場面でのマスクの着用、手洗い、ソーシャルディスタンスの確保などの感染予防を徹底していただけるようお願いを申し上げます。

また、感染者に関する情報提供の在り方につきましては、市民の皆様より感染拡大の防止や不安解消の視点から様々な御意見をいただいております。

県は国の感染症法に基づく基本指針を踏まえ、個人のプライバシーを尊重し、本人の承諾が得られない場合は、感染者の住まい等が特定されるような情報の公表はしておりません。

市では、県から公表された報告を基に、速やかに市民の皆様にお知らせをしております。まずは正しい情報に基づいた冷静な言動と行動をお願いいたすところであります。

次に、最近の地方をめぐる国の動きについてでございますが、今月17日に経済財政運営と改革の基本方針が閣議決定されました。

今年の骨太の方針では、新たな日常の実現に向けた行政手続のデジタル化などの次世代型行政サービスの推進やスマートシティをコンセプトとしたまちづくりの推進、G I G A スクール構想の実現、ウィズコロナの経済戦略における国内需要の喚起、激甚化・頻発化する災害への対応などが盛り込まれたところでございます。

国が集中して取組を進める行政のデジタル化につきましては、笠間市デジタルトランスフォーメーション計画を策定し、これに基づき行政手続の原則オンライン化やR P A の活用・拡大、キャッシュレス決済の導入、電子入札の対象拡大などの取組を進めることとしております。

茨城県につきましては、21日の記者会見で、国の第二次補正予算に連動した形で新しい生活様式への対応や経済回復に向けた県独自の対策に必要な事業の補正予算を発表しました。

主な内容は、テレワークなどの移住推進事業への補助や、地域企業の事業継続に係る経費補助、観光需要回復に向けた大型誘客イベントの誘致などが示されております。今後の

県の動向を注視し、連携事業にしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る本市の支援事業、六つの事業についての進捗状況について御報告をさせていただきます。

まず第1点目でございますが、特別定額給付金についてでございます。オンライン申請を4月28日から開始し、約3か月が経過しておりますが、今月22日時点で対象世帯3万1,613世帯のうち、98.7%の申請を受け付けており、世帯割合では98.6%、人口割合で99.2%、金額にして74億6,600万円の給付が済んでおります。

なお、申請期限につきましては8月18日となりますので、給付を必要とする方の申請漏れがないよう、引き続き周知に努めてまいります。

2点目の新型コロナウイルス感染症対策基金についてでございますが、市内外の事業者、市民の方々、ふるさと納税によりいただいた寄附金につきましては、今月21日現在で約1,500万円となっております。これらに市の特別職の給与、一般職の管理職手当の減額相当額や議員各位からの政務活動費・視察研修費を合わせると合計で約2,700万円となります。積み立てた基金は、今後、市内における感染防止対策や市内企業、事業者等の継続、雇用の維持、地域経済活動の回復などの施策に活用をしてまいります。

3点目、笠間焼インターネット販売事業についてでございます。笠間焼オンラインストア「かさまうつわ商店」ということでスタートしております。前月29日から販売を開始し、今月20日までに販売個数で1,451個、販売額にして約360万円となっております。今後も新たな販路開拓に向けた取組を進め、j a p a nブランド育成支援事業などを活用しながら国内外に笠間焼を発信してまいりたいと考えております。

次に、4点目、感染症予防の取組や事業継続のための取組などを支援するために、1事業者最大30万円を補助する中小企業等サポート補助金についてでございます。

今月20日までに132件の補助申請を受け付けており、補助金額は約3,143万円、総事業費は4,900万円となっております。

5点目として、中小企業・個人事業主などが国や県の制度を申請するに当たり、社会保険労務士等が申請内容の相談などを行う事業相談・申請支援事業についてでございます。

先月26日から雇用調整助成金・持続化給付金セミナーや家賃支援給付金等の個別相談会を開催し、今月20日までに148人に参加をいただいているところでございます。

6点目、新型コロナウイルス感染拡大に伴う家計の悪化に対する支援として、独り親世帯・妊婦の方への生活支援事業につきましては、農畜産物や加工品等を詰め合わせた「K A S A M A B O X」を先月22日から受け付け、先週22日までに285件の申込みをいただいております。申込み期限が今月末となっておりますので、引き続き周知に努めてまいりたいと思います。

最後に、これまでの経済対策事業の中で笠間の陶炎祭出展者貸付事業につきましては、陶炎祭開催延期の影響を受けた方で、国県支援制度の利用等により本市貸付制度の利用は

されていない状況であるということをお報告もさせていただきたいと思っております。

次に、提出議案等について御説明を申し上げます。

今回は、法令等に基づく報告事項のほか、専決処分の承認を求めることについての報告案件が1件、令和2年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の提出議案が1件となっております。

令和2年度笠間市一般会計補正予算（第6号）であります。歳入におきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を主とした国庫支出金や繰入金などを補正するものであります。

歳出の主なものについて申し上げますと、県との共同事業で、プレミアム率30%の商品券を発行することにより市内の経済活動を活性化させるためのプレミアム商品券事業、同じく県との共同事業で、国の家賃支援給付金の対象とならない法人や個人事業主に家賃補助を行う家賃支援事業、特別定額給付金の基準日以降に生まれた子や現在妊娠中の方で、今年度中に生まれる方に商品券を配布する新生児商品券プレゼント事業、拠点避難所における感染症防止対策に必要な備蓄品を配備するため、複合災害対策強化事業などの地方創生臨時交付金を活用する事業、また、低所得のひとり親世帯に対し支援を行うひとり親世帯への臨時特別給付金事業、日本遺産を活用した事業を実施するため、「かさましこ」の関係団体とともに協議会を設置し、事業主体として地域活性化事業を展開していくための日本遺産推進事業などを中心に編成をしているところであります。

その結果、今回の補正予算額は5億7,616万3,000円の増額補正となり、補正後の一般会計の予算規模は409億9,995万6,000円となります。後ほど詳しく説明申し上げますので、慎重なる審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます、挨拶といたします。

○議長（飯田正憲君） 暑い方は上着を脱いで結構でございます。

開議の宣告

○議長（飯田正憲君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（飯田正憲君） 日程について御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、資料のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（飯田正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番坂本奈央子君、2番安見貴志君を指名いたします。

会期の決定について

○議長（飯田正憲君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、去る7月14日に議会運営委員会を開催し御審議をいただいております。

ここで、議会運営委員長から御報告をお願いいたします。

議会運営委員長畑岡洋二君。

〔議会運営委員長 畑岡洋二君登壇〕

○議会運営委員長（畑岡洋二君） 議会運営委員会から会期の報告をいたします。

当委員会は、去る7月14日に令和2年第3回笠間市議会臨時会の会期日程等について協議いたしました。

会期につきましては、本日1日間といたします。

なお、日程につきましては、会期の決定、議案上程、提案理由の説明、質疑を行い、各常任委員会へ付託いたします。委員会終了後、本会議を再開し、各委員長の報告を受けまして、討論、採決を行い終了となります。

以上、御報告いたします。

○議長（飯田正憲君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日1日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま委員長から報告がありましたように、会期日程表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

諸般の報告について

○議長（飯田正憲君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長より、法令等に基づく報告事項として地方自治法第180条第2項の規定による専決処分の報告がありました。これについては資料をもって報告に代えることの御了承をお願いいたします。

報告第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度笠間市一般会計補正予算（第5号））

○議長（飯田正憲君） 日程第4、報告第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度笠間市一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 報告第8号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

この報告は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した令和2年度笠間市一般会計補正予算（第5号）について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 報告第8号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について御説明を申し上げます。

これは、令和2年7月16日付で専決処分をしたものでございます。

3ページを御覧ください。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症が続く中、小中学校の再開に当たり、各学校の感染症対策や熱中症対策として、児童生徒の学習環境を整えるための取組に早急な予算措置が必要であったことから、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ404億2,339万3,000円としたものでございます。

歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明申し上げます。

8ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1,125万円の増は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、次の6目教育費国庫補助金1,125万円の増は学校保健特別対策事業費補助金を、それぞれ今回の事業の財源として計上したものでございます。

続きまして、歳出でございます。

9ページを御覧ください。

第9款教育費、第2項小学校費、1目学校管理費で1,400万円の増、第3項中学校費、

1 目学校管理費で850万円の増としてございます。これらはコロナ禍においても児童や生徒が安心して学校生活を送れるよう、各学校のニーズに合わせて必要な設備の施設の整備や物品の購入等に係る経費を計上したものでございます。

以上で、令和2年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第8号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 討論を終わります。

これより報告第8号について採決をいたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

議案第59号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第6号）

○議長（飯田正憲君） 日程第5、議案第59号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第59号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の提案理由を申し上げます。

この議案は、令和2年度笠間市一般会計について補正予算を編成し、上程するものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

○総務部長（石井克佳君） 議案第59号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第6号）
について御説明を申し上げます。

1 ページを御覧ください。

本補正予算は、国の緊急経済対策に基づく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業のほか、独り親世帯を支援するための臨時特別給付金事業などを執り行うため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億7,616万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ409億9,955万6,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明申し上げます。

7 ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

中段の第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金4億5,169万1,000円の増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上でございます。

2目民生費国庫補助金8,993万1,000円の増は、子ども・子育て支援交付金のほか、低所得の独り親世帯への臨時特別給付金事業の財源として、給付事業費分7,570万円、事務費分218万円を計上するものでございます。

8 ページを御覧ください。

中段、第19款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1,768万円の増は、今回の補正の財源調整のため繰入れをするものでございます。

次に、歳出でございます。

9 ページを御覧ください。

第1款議会費、第1項議会費、1目議会費800万円の減は、さきの定例会におきまして決定がなされました8節旅費360万円の減、18節負担金補助及び交付金の政務活動費交付金440万円の減でございます。

第2款総務費、第1項総務管理費、6目企画費3,307万4,000円の増は、次の10ページにございます18節負担金補助及び交付金に新型コロナウイルス感染症で影響のある市内交通事業者を支援するための地域交通継続協力補助金970万円、事業者がリモートワーク対応の環境を整える経費を補助するためのサテライトオフィス実証事業補助金700万円が主なものでございます。

14目基金費800万円の増は、先ほど御説明を申し上げました議会の研修旅費及び政務活動費減額相当額を新型コロナウイルス感染症対策基金へ積み立てるものでございます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1,016万4,000円の増は、新型コロナウイルスの影響で収入減となった生活困窮者に係る住居確保給付金の増でございます。

11 ページを御覧ください。

第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費9,588万5,000円の増は、放課後児童クラブや公立及び民間保育施設の感染症対策に必要な物品を調達するため、17節備品購入費に761万

9,000円を計上するほか、18節負担金補助及び交付金で低所得の独り親世帯を支援するための臨時特別給付金7,570万円が主なものでございます。

12ページを御覧ください。

第5款農林水産業費、第1項農業費、3目農業振興費5,810万円の増は、12節委託料で市内産の農畜産物や加工品の販売促進を目的とする地場農産物活性化事業委託料2,600万円、農畜産物販売促進フェアや市内産の食材によるメニュー開発等のための農畜産物加工品販売促進委託料1,075万6,000円、18節負担金補助及び交付金に新栗まつり開催に伴う感染症対策として、「笠間の栗」を考える会補助金1,147万3,000円が主なものでございます。

第6款商工費、第1項商工費、2目商工振興費2億8,314万5,000円の増は、18節負担金補助及び交付金に国の家賃支援給付金の対象とならない法人及び個人事業主に対する家賃支援補助金として6,000万円、陶炎祭開催に伴う感染症対策のため2,000万円、また、プレミアム商品券事業補助金1億7,000万円、さらに特別定額給付金の基準日以降にお生まれになった、あるいは今年度中に出生予定のお子さんを対象として商品券を配布する新生児商品券プレゼント事業補助金2,584万4,000円が主なものでございます。

13ページを御覧ください。

第2項観光費、2目観光振興費1,343万円の増は、18節負担金補助及び交付金に各種団体等がイベントを開催する際の集客イベント支援金400万円、市内宿泊事業者の事業継続を援助するための宿泊事業者支援金543万円が主なものでございます。

第7款土木費、第2項道路橋りょう費、2目道路維持費800万円の増は、14節工事請負費で稲田みかげ石を活用した歩道改良工事を行う道水路維持補修整備工事費でございます。

第8款消防費、第1項消防費、1目常備消防費1,257万円の増は、10節需用費に感染防止物品の購入費1,240万円、4目災害対策費2,000万5,000円の増は、17節備品購入費で拠点避難所における感染症対策として、避難者の密接、密集を避けるための物品等を購入する経費1,805万8,000円が主なものでございます。

第9款教育費、第1項教育総務費、2目事務局費846万3,000円の増は、感染防止のためスクールバス運行の増便を行うための委託料を計上してございます。

14ページを御覧ください。

下段の第5項社会教育費、7目文化財保護費2,264万4,000円の増は、18節負担金補助及び交付金に日本遺産認定に伴い、本市と益子町との共同で設置をする「かさましこ」日本遺産活性化協議会の負担金2,030万1,000円が主なものでございます。

以上で、令和2年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石井 栄君の発言を許可いたします。

先ほども言ったように、複数の質疑がある場合は、1件ごとに質疑を終結させてから次

に移ってください。お願いします。

○10番（石井 栄君） 10番日本共産党の石井 栄です。議長の許可を受けまして議案に対する質疑を行います。

ただいま議長から説明がありましたように、従来の質疑方法とは違って、一括質問一括答弁という方式ではなく一問ごとということですので、そのように進めさせていただきます。

まず、スマートシティ形成事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業が行われるということに関して質問をいたします。

7月21日の全協の説明によりますと、地方創生臨時交付金事業としてスマートシティ形成事業に対して812万2,000円が歳出予定と、このようにお伺いしております。この812万2,000円は予算書のどの科目に幾らずつ計上されているのでしょうか。まず1問目、お願いします。

○議長（飯田正憲君） 市長公室長中村公彦君。

○市長公室長（中村公彦君） 石井議員の御質問にお答えをいたします。

今回の予算の計上科目でございますけれども、9ページの第2款総務費、第1項総務管理費、6目企画費の中で計上のほうをさせていただいております。

参加店舗への謝礼といたしまして報償費の中の一部で16万5,000円、バス停等の標示などの経費といたしまして事業費といたしまして59万9,000円、リースに関する保険料などといたしまして役務費の中に10万4,000円、車両の運行の委託などといたしまして委託料のうちの99万円、カート・自転車・タクシーなどの使用料及び賃借料といたしまして608万2,000円、充電用のコンセント工事費等といたしまして工事請負費の中で18万円、予算総額といたしまして812万円の計算となっているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） 分かりました。それでは、2番目の質問に移ります。

スマートシティ形成事業と、それから、先頃提案されました笠間市立地適正化計画、これはどのような関連があるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（飯田正憲君） 市長公室長中村公彦君。

○市長公室長（中村公彦君） 今回のスマートシティの形成事業と立地適正化計画との関係でございますけれども、直接的な関係はございませんが、今後のまちづくりという方向性では同じものと考えてございます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） そうしますと、今度の事業と直接的な関係はないけれども、方向性として居住誘導区域や準居住誘導区域に人口を集約させるという、市の目指す方向性を持った中で進められるということによろしいですか。

○議長（飯田正憲君） 市長公室長中村公彦君。

○市長公室長（中村公彦君） 今回のスマートシティ形成事業につきまして、交通体系の検討とか、将来的には交流人口の増加、それに伴いまして移住促進という部分まで考えていかなければならないと考えてございます。

そういった中では、今回の立地適正化計画の中にも一部分は該当してくるのかなと考えているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） 分かりました。それでは、3番目、事業の内容としまして各種の交通機関をITを用いてつなぐサービスMaaSの導入に向けた準備として、ツアーの開催や自転車・カートのリースによる走行実験などを行うとの説明が全協でありましたけれども、実証実験というのは、市内のどの区域でどのように行う予定なのでしょうか。

例えば、どのようなツアーをどのような規模で開催して、自転車やカートのリースによる走行実験を行う予定なのでしょうか。その概要で結構ですが、御説明をお願いします。

○議長（飯田正憲君） 市長公室長中村公彦君。

○市長公室長（中村公彦君） 今回の交通及び観光分野のほうで実験を予定しているところでございます。

秋からの実施に向けまして、笠間駅周辺地区を中心といたしまして模擬ツアーを開催し、来訪者が自転車などを使いまして市内を周遊していただきまして、市内店舗などでの買物や体験サービスを一つのアプリケーションのほうで提供していきたいと考えてございます。

移動の分析の実施などを通じました公共交通の再編の構想などにつなげていくことを想定しているところでございます。

規模につきましては、15名程度で2回を想定してございますが、コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） それでは4問目ですけれども、各種の交通機関をITを用いてつなぐサービスMaaSの導入に向けた準備とされていますけれども、今回の実証実験ではITがどのように用いられているのか、その際、利用者の個人情報などがどのように利用されるのでしょうか、お願いします。

○議長（飯田正憲君） 市長公室長中村公彦君。

○市長公室長（中村公彦君） 今回の利用状況でございますけれども、先ほど御説明したとおり、サービスを提供するアプリケーションの部分で、例えば自転車の予約とか利用、協力店での支払い等につきまして、ITを活用していく予定でございます。

それと利用者の個人情報でございますけれども、こちらのほうにつきましては本人の同意があることが前提でございますけれども、分析等に必要な年齢や居住地といった基礎情報、市内の移動経歴などを収集していく予定でございます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） それに関して追加の質問なんですけれども、スマートシティ形成事業では、ITを用いた多くの個人情報司法機関などに集積され監視社会への移行につながるという懸念も出ております。個人情報の保護はどのように保障されるのか、お願いします。

○議長（飯田正憲君） 市長公室長中村公彦君。

○市長公室長（中村公彦君） これは一般論となりますけれども、スマートシティにつきましては多様なデータが流通しますので、サイバー攻撃等に対するリスクへの対応、データの真正性の確保や管理の仕組み、構築等を関係者間で共通認識の上、対策を講じていく必要があると考えてございます。

これにつきましては、司法機関のほうに収集されるということは考えてございません。その上で個人情報そのものにつきましては、個人情報保護法はもとより、笠間市につきましては個人情報保護条例に基づきまして利用及び提供の制限等が定められておりますので、これらの条例とか法令に基づいて個人情報を適正に活用していきたいと考えてございます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） それでは、5番目の質問に移ります。

この実証実験というのは、スマートシティ形成事業を進める上で幾つかのステップがあると思うんです。どのようなステップで進めていく中で、この実証実験がどのような位置を占めているのか、実証実験で得られたデータがスマートシティ形成事業の実施計画に利用されるまでのプロセスをお伺いいたします。

○議長（飯田正憲君） 市長公室長中村公彦君。

○市長公室長（中村公彦君） 繰り返しとなりますが、今回は交通・観光分野での最初の実験として位置づけているところでございます。

今後は実証実験の結果などを踏まえながら、持続が困難となっております市内公共交通の再編なども視野に入れながら、次年度以降の必要なサービスの導入に向けて検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

今回の実験は、交通分野からスタートして最終的には生活、特に移住・定住に向けた取組のほうにつなげてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） 今、お話を伺った件に関してですけれども、前回の全協の際に、今回の実証実験はスマートシティ形成事業に直結する事業であるという説明がございました。この件についてお伺いしたいんですけれども、こういう答弁があった背景というのを考えますと、私の受け止めは、直結するというのはそうなのかなと思ひまして確認をしたいということなんです。

いきなりの質問でしたので、そういう答弁があったということについては、実際には本格実施につなげたいという、そのような目標に基づいて実証実験を行うわけだと思うんで

すけれども、実証実験の結果が実施計画にどのように反映されるかは、実験結果の次第であると、それに基づいて実施計画を立案し、それを議会にかけチェックを受けるというプロセスになるのではないかと思うんです。そうしますと、了承されるかどうかは議会の判断であるというふうに受け止めたのでありますけれども、直結して、この実証実験の結果に基づいてすぐ実施計画を立てて、そして事業を進めるということではなくて、これを基に検討して新たに事業計画を立てて、実施計画を立て実施につなげていくという段階を踏むという受け止めでよろしいでしょうか。

○議長（飯田正憲君） 市長公室長中村公彦君。

○市長公室長（中村公彦君） 今回の実証実験でございますけれども、今回の結果を踏まえまして各種研究などを通しまして、必要な分野、実現可能な分野から計画的に順次導入を進めていきたいと考えているところでございます。

その中で事業内容や予算、決算などについて議会のほうの御審議を受けながら進めていきたいと考えてございます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） 今のお話を聞きまして、言葉上のあやと言いますか、いわゆる直結するというのは、そのような段階を踏んで計画を立てて、それに基づいて了承を受けて進めていくということだと理解をしました。

以上です。

○議長（飯田正憲君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） なければ、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号は、会議規則第37条第1項の規定により議案付託区分表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

ここで暫時休憩いたしますが、再開時間が午後3時頃にあくまでも目安としているところでございますが、常任委員会の審査状況によりましては再開時間を変更することもあります。そのときには事務局を通して連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。

休憩いたします。

午前10時45分休憩

午後 2時00分開議

○議長（飯田正憲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番藤枝 浩君、17番大貫千尋君が着席しております。

これより付託した常任委員会の委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

初めに、総務産業委員会委員長、報告をお願いします。

総務産業委員長田村泰之君。

〔総務産業委員長 田村泰之君登壇〕

○総務産業委員長（田村泰之君） 今市議会臨時会において総務産業委員会に付託された議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき御報告申し上げます。

当委員会は本日、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第59号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の審査を行いました。審査の過程での主な質疑と審査結果について御報告申し上げます。

企画政策課所管の地域交通継続協力補助金について、対象事業者はどのくらいあるのかとの質疑に対し、貸切りバス事業者が6事業所、タクシー事業者が10事業所、運転代行社8事業所が現在把握している事業所数であるとの答弁がありました。

総務課所管の複合災害対策強化事業については、避難所6か所における感染症防止対策として具体的に何を購入するかとの質疑に対し、プライベート間仕切りテント、ポータブルトイレ等を購入するとの答弁がありました。

また、新生児を抱える親が必要とするおむつ等の購入はいつ考えているのかとの質疑に対し、今後9月での補正予算計上を考えているとの答弁がありました。

観光課所管では、今現在のコンシェルジュの方の活動状況はどの質疑に対し、案内所の業務を行っている。各イベントの周知、啓発業務があるが、現在、ほぼイベントがない状況であるので、秋以降観光PRを実施していきたいとの答弁がありました。

また、今、観光客がいない状況で大変だと思うが、観光客が少ないことからコンシェルジュのほうの研修や今後の準備などを進めていってほしいとの意見がありました。

以上のような審査経過を踏まえ、当委員会に付託された議案について採決したところ、議案第59号については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（飯田正憲君） 次に、教育福祉委員会委員長より報告をお願いします。

教育福祉委員長村上寿之君。

〔教育福祉委員長 村上寿之君登壇〕

○教育福祉委員長（村上寿之君） 今臨時会において教育福祉委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき御報告を申し上げます。

当委員会は本日、執行部より関係部課長等の出席を求め、付託された議案第59号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の審査を行いました。審査の過程での主な質疑等を申し上げます。

初めに、子ども福祉課所管のひとり親世帯臨時特別給付金の対象世帯数、追加給付に伴う申請方法、両親との同居が給付金の対象に及ぼす影響についての質疑に対し、対象世帯

数は550世帯あり、追加給付に関しては、世帯にパンフレットとともに郵送する申請書に記入し申請してもらっただけで、特に添付書類は必要ではない。申請後には審査を行うが、親との同居は審査には関係がないとの答弁がありました。

学務課所管のスクールバス運行委託料は、9月末までの予算措置としているが、コロナウイルスの感染状況が改善しない場合の対応はどうかとの質疑に対し、今後の状況を鑑みて、状況が変わらない場合には9月以降も今後の補正予算で対応していきたいとの答弁がありました。

以上のような審査を踏まえ、議案第59号については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告いたします。

○議長（飯田正憲君） 次に、建設土木委員会委員長より報告をお願いします。

建設土木委員長西山 猛君。

〔建設土木委員長 西山 猛君登壇〕

○建設土木委員長（西山 猛君） 本日臨時会において建設土木委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき御報告申し上げます。

当委員会は本日、執行部より関係部課長等の出席を求め、付託されました議案第59号令和2年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見等及び審査結果について御報告を申し上げます。

管理課所管分の新型コロナウイルス対策として、地場産材の稲田みかげ石を採用した歩道石張工事を実施する費用については、佐白山へのアクセス道路を工事箇所としているが、車両の運行に問題はないのかとの質疑に対し、今回の工事箇所を含め車両の通行に十分留意した上で行うとの答弁があり、了承いたしました。

以上のような審査の経過を踏まえ、当委員会に付託されました議案は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

○議長（飯田正憲君） 以上で、各常任委員会の委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 討論を終わります。

これより議案第59号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（飯田正憲君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。これにて令和2年第3回笠間市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時10分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 飯 田 正 憲

署 名 議 員 坂 本 奈 央 子

署 名 議 員 安 見 貴 志